

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月12日
【四半期会計期間】	第49期第1四半期（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）
【会社名】	レーザーテック株式会社
【英訳名】	Lasertec Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岡林 理
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地 1
【電話番号】	(045)478-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 内山 秀
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地 1
【電話番号】	(045)478-7111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 内山 秀
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第49期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第48期
会計期間	自平成21年 7月1日 至平成21年 9月30日	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成21年 7月1日 至平成22年 6月30日
売上高(千円)	751,570	713,622	8,931,343
経常損益(は損失)(千円)	598,006	681,737	714,376
四半期(当期)純損益(は損失)(千円)	436,500	434,748	361,578
純資産額(千円)	11,378,094	11,534,149	12,164,101
総資産額(千円)	19,499,552	21,057,496	18,885,365
1株当たり純資産額(円)	1,005.69	1,019.55	1,075.47
1株当たり四半期(当期)純損益(は損失)(円)	38.75	38.59	32.10
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益(円)	-	-	26.31
自己資本比率(%)	58.1	54.5	64.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	151,115	1,005,565	2,483,584
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,846	7,333	113,134
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	13,696	1,730,995	2,213,696
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(千円)	1,641,448	2,380,237	1,665,135
従業員数(人)	237	225	229

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 第48期第1四半期連結累計(会計)期間及び第49期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. キャッシュ・フローの は、資金の減少を示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	225
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、派遣社員（2名）を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成22年9月30日現在

従業員数（人）	192
---------	-----

（注）従業員数は就業人員であり、派遣社員（2名）を含み、顧問とレーザーテック・コリア・コーポレーションへの出向者（1名）、及びレーザーテック・タイワン・インクへの出向者（1名）は含まれておりません。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、セグメント情報は記載を省略しております。

これに代わる品目別の生産実績、受注高及び受注残高並びに販売実績は次のとおりであります。

(1) 品目別生産実績

当第1四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）における生産実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額（千円）	前年同四半期比（％）
製品		
半導体関連装置	2,006,328	248.8
F P D関連装置	868,956	338.1
レーザー顕微鏡	18,798	39.0
小計	2,894,083	260.4
サービス	261,373	120.7
合計	3,155,456	237.6

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 品目別受注高及び受注残高

当第1四半期連結会計期間（自平成22年7月1日至平成22年9月30日）における受注状況を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	受注高	前年同四半期比	受注残高	前年同四半期比
	金額（千円）	（％）	金額（千円）	（％）
製品				
半導体関連装置	851,688	49.5	2,010,072	65.9
F P D関連装置	1,026,458	6,093.2	4,692,490	142.8
レーザー顕微鏡	63,367	53.7	56,517	50.1
小計	1,941,514	104.6	6,759,080	104.8
サービス	228,171	107.8	121,417	112.2
合計	2,169,685	104.9	6,880,497	104.9

(注) 1. 金額は販売価格で表示しております。

2. 受注高には受注取消・変更等による調整額が含まれております。

3. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 品目別販売実績

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)における販売実績を品目ごとに示すと、次のとおりであります。

品目	金額(千円)	前年同四半期比(%)
製品		
半導体関連装置	34,400	18.5
F P D関連装置	401,196	134.7
レーザー顕微鏡	16,653	32.4
小計	452,249	84.5
サービス	261,373	120.7
合計	713,622	95.0

(注) 1. 前第1四半期連結会計期間及び当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前第1四半期連結会計期間におけるCHIMEI INNOLUX CORPORATIONの販売実績、及び当第1四半期連結会計期間における日本サムスン株式会社、PHOTRONICS KOREA LABORATORY CO., LTD及び信越化学工業株式会社の販売実績は、第1四半期連結会計期間の総販売実績に対する割合が100分の10未満のため記載を省略しております。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
CHIMEI INNOLUX CORPORATION	-	-	334,000	46.8
日本サムスン株式会社	186,000	24.7	-	-
PHOTRONICS KOREA LABORATORY CO., LTD	93,053	12.4	-	-
信越化学工業株式会社	86,966	11.6	-	-

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1.業績の状況

当第1四半期連結会計期間の世界経済は、中国など主要新興国で順調な回復が見られました。一方、米国は雇用や不動産市場の回復が遅く、日本は円高の影響もあり輸出が伸び悩んでおり、総じて先進国では不透明な景況となっております。

当社が事業を行なう半導体業界においては、パソコン用のDRAMで需要の停滞はあるものの、タブレットPCやスマートフォンに使われるDRAMやフラッシュメモリは底堅く、パワー半導体など幅広い分野で回復基調が続きま

した。FPD業界においては、大型液晶パネルの分野で、中国の需要は相対的に堅調を保っているのに対し、先進国における実需は弱く、パネル価格の下落が続きました。

太陽電池業界は、各国の積極的な太陽電池振興策の効果もあり、需要が拡大いたしました。

このような状況下、当第1四半期連結会計期間の売上高は7億13百万円(前年同期比5.0%減少)となりました。

製品品目別に見ますと、半導体関連装置が34百万円(前年同期比81.5%減少)、FPD関連装置が4億1百万円(前年同期比34.7%増加)、レーザー顕微鏡が16百万円(前年同期比67.6%減少)となりました。

連結損失につきましては、営業損失が6億9百万円(前年同期は営業損失6億35百万円)、経常損失が6億81百万円(前年同期は経常損失5億98百万円)、四半期純損失が4億34百万円(前年同期は四半期純損失4億36百万円)となりました。

2.キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ7億15百万円増加し、23億80百万円となりました。当第1四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローにつきましては、10億5百万円の支出(前年同期は1億51百万円の収入)となりました。これは主に、たな卸資産の増加額14億89百万円、税金等調整前四半期純損失7億37百万円、未収入金の増加額3億38百万円などの支出要因が、前受金の増加額7億48百万円、売上債権の減少額6億40百万円、仕入債務の増加額1億44百万円などの収入要因を上回ったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローにつきましては、7百万円の支出(前年同期比42.9%減)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローにつきましては、17億30百万円の収入(前年同期は13百万円の支出)となりました。これは主に、短期借入金の純増加額19億円によるものであります。

3.事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の当社グループの対処すべき重要な課題はありません。

4.研究開発活動

当第1四半期連結会計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は2億4百万円であります。なお、当第1四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,785,800	同左	大阪証券取引所 (JASDAQ市場)	単元株式数100株
計	11,785,800	同左	-	-

(注)大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、平成22年10月12日付で同取引所ヘラクレス及びNEOとともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、同日以降の上場金融商品取引所は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)であります。

(2)【新株予約権等の状況】

新株予約権

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成19年3月9日取締役会決議

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	225個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	22,500株
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成19年3月27日～平成39年3月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 2,264円 資本組入額 1株当たり1,132円
新株予約権の行使の条件	(注)1
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の行使の条件

(1)新株予約権者は、権利行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から5年を経過する日までの間に限り新株予約権を行使することができる。

(2)上記(1)に関わらず、新株予約権者は、以下の または に定める場合には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が平成38年3月26日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成38年3月27日から平成39年3月26日

当社が消滅会社となる合併で契約承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から15日間

2. 組織再編における募集新株予約権の消滅及び再編対象会社の新株予約権交付の内容に関する決定方針

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日の時点において残存する募集新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
残存新株予約権の定めに準じて決定する。

新株予約権付社債

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

130%コールオプション条項付第1回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）（平成19年1月25日取締役会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権付社債の残高	4,000百万円
新株予約権の数	4,000個
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	(注)1
新株予約権の行使時の払込金額	(注)2
新株予約権の行使期間	平成19年3月1日～平成22年12月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 (注)3 資本組入額 (注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債の社債部分と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとし、当該各本社債の価額は、各本社債の金額と同額とする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数は、同一の新株予約権者により同時に行使された本新株予約権に係る本社債の金額の総額を転換価額で除して得られる数とする。この場合に1株未満の端数を生ずる場合は、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法

(1) 各本新株予約権の行使に際しては、当該各本新株予約権に係る各本社債を出資するものとする。

(2) 各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、各本社債の金額と同額とする。

(3) 転換価額は、当初3,456円であり、平成19年3月9日の取締役会決議によるストック・オプションの付与を目的とした新株予約権の発行に伴う転換価額の調整により、平成19年3月27日以後適用される転換価額は3,454円60銭である。

1) 当社は、本社債の発行後、次の2)及び3)に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{発行・処分株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{発行・処分株式数}}$$

2) 時価を下回る払込金額をもってその発行する当社普通株式またはその処分する当社の有する当社普通株式を引き受ける者の募集をする場合。

株式分割等をする場合。

時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）または当社普通株式の交付を受けすることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券（権利）もしくは取得させることができる証券（権利）、または行使することにより当社普通株式の交付を受けすることができる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行する場合、なお、新株予約権無償割当ての場合（新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。以下同じ。）は、新株予約権を無償として当該新株予約権を発行したものとして本を適用する。

- 3) 次の場合は社債管理者と協議のうえその承認を得て、転換価額の調整を適切に行うものとする。
株式の併合、合併、会社分割または株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
上記のほか、当社の発行済普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価が、他方の事由によって調整されているとみなされるとき。
3. 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、各社債権者が行使請求のために提出した本社債の金額の合計額を、交付株式数で除して得られる金額となる。
4. 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
5. 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、本社債に係る本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債に係る社債部分を消却した場合における当該本社債に係る本新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部について本新株予約権を行使することはできないものとする。
6. 当社が、組織再編行為を行う場合は、本社債の繰上償還を行う場合を除き、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して、当該新株予約権者の有する本新株予約権に代えて、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権で、次の(1)乃至(7)までの内容のもの（以下「承継新株予約権」という。）を交付する。この場合、組織再編行為の効力発生日において、本新株予約権は消滅し、本社債についての社債に係る債務は再編対象会社に承継され、本新株予約権の新株予約権者は、承継新株予約権の新株予約権者となるものとする。ただし、吸収分割または新設分割を行う場合は、以下の条件に沿って、その効力発生日の直前において残存する本新株予約権の新株予約権者に対して当該本新株予約権に代えて再編対象会社の承継新株予約権を交付し、再編対象会社が本社債についての社債に係る債務を承継する旨を、吸収分割契約または新設分割計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の承継新株予約権の数
組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本社債の社債権者が保有する本社債に係る本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 承継新株予約権の目的たる再編対象会社の株式の数
当該組織再編行為の効力発生日の直前において有効な本新株予約権の転換価額を上記本欄注2(3)に準じた調整を行ったうえ、上記本欄注(1)の内容に準じて決定する。なお、組織再編行為の効力発生日以後における承継新株予約権の転換価額は、上記本欄注2(3)の調整に準じた調整を行う。
- (4) 承継新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額またはその算定方法
交付される各承継新株予約権の行使に際しては、当該各承継新株予約権に係る各社債を出資するものとし、各承継新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各社債の金額と同額とする。
- (5) 承継新株予約権の行使期間
本新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、本新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 承継新株予約権の行使の条件及び承継新株予約権の取得条項
上記本欄注5の内容に準じて決定する。本新株予約権の取得条項は定めない。
- (7) 承継新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記本欄注4の内容に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成22年7月1日～ 平成22年9月30日	-	11,785,800	-	931,000	-	1,080,360

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日(平成22年6月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 522,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,261,300	112,613	-
単元未満株式	普通株式 1,800	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,785,800	-	-
総株主の議決権	-	112,613	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、すべて当社保有の自己株式であります。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
レーザーテック 株式会社	神奈川県横浜市港北区 新横浜二丁目10番地1	522,700	-	522,700	4.43
計	-	522,700	-	522,700	4.43

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 7月	8月	9月
最高(円)	1,175	1,110	900
最低(円)	920	797	792

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであります。

なお、大阪証券取引所(JASDAQ市場)は、同取引所ヘラクレス市場及びNEO市場とともに、新たに開設された同取引所JASDAQに統合されており、平成22年10月12日付で大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場となっております。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,417,037	1,700,885
受取手形及び売掛金	3,665,949	4,354,628
仕掛品	4,035,762	2,461,208
原材料及び貯蔵品	456,965	542,033
繰延税金資産	772,600	474,014
その他	1,394,156	967,403
貸倒引当金	16,333	11,789
流動資産合計	12,726,138	10,488,384
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	2,592,665	2,642,663
機械装置及び運搬具(純額)	37,510	40,131
工具、器具及び備品(純額)	141,308	147,444
土地	4,254,773	4,254,773
有形固定資産合計	¹ 7,026,257	¹ 7,085,013
無形固定資産	565	563
投資その他の資産		
投資有価証券	253,813	277,878
長期未収入金	² 513,338	² 513,338
繰延税金資産	271,146	251,413
その他	266,236	268,773
投資その他の資産合計	1,304,534	1,311,403
固定資産合計	8,331,358	8,396,980
資産合計	21,057,496	18,885,365

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,406,266	1,261,250
短期借入金	1,900,000	-
1年内償還予定の新株予約権付社債	4,000,000	4,000,000
未払法人税等	18,378	70,238
前受金	1,162,288	403,274
賞与引当金	131,142	-
役員賞与引当金	-	22,400
製品保証引当金	106,627	138,975
その他	409,273	470,963
流動負債合計	9,133,976	6,367,103
固定負債		
退職給付引当金	301,293	292,397
その他	88,077	61,762
固定負債合計	389,371	354,159
負債合計	9,523,347	6,721,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	931,000	931,000
資本剰余金	1,080,360	1,080,360
利益剰余金	10,649,698	11,253,393
自己株式	994,023	993,964
株主資本合計	11,667,035	12,270,788
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,700	6,669
為替換算調整勘定	176,103	164,273
評価・換算差額等合計	183,803	157,604
新株予約権	50,917	50,917
純資産合計	11,534,149	12,164,101
負債純資産合計	21,057,496	18,885,365

(2)【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
売上高	751,570	713,622
売上原価	705,117	637,099
売上総利益	46,452	76,522
販売費及び一般管理費	681,503	686,116
営業損失()	635,051	609,593
営業外収益		
受取利息	728	2,618
社債償還益	55,250	-
その他	4,623	3,290
営業外収益合計	60,601	5,908
営業外費用		
支払利息	3,278	1,480
為替差損	20,278	64,096
その他	0	12,475
営業外費用合計	23,557	78,052
経常損失()	598,006	681,737
特別利益		
固定資産売却益	-	125
貸倒引当金戻入額	277	-
特別利益合計	277	125
特別損失		
固定資産処分損	262	452
投資有価証券評価損	74,798	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	55,400
特別損失合計	75,061	55,852
税金等調整前四半期純損失()	672,789	737,463
法人税、住民税及び事業税	9,149	7,335
法人税等調整額	245,437	310,050
法人税等合計	236,288	302,714
少数株主損益調整前四半期純損失()	-	434,748
四半期純損失()	436,500	434,748

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	672,789	737,463
減価償却費	95,460	69,754
貸倒引当金の増減額(は減少)	277	4,451
賞与引当金の増減額(は減少)	93,198	131,142
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	22,400
製品保証引当金の増減額(は減少)	32,620	31,058
退職給付引当金の増減額(は減少)	10,992	8,588
受取利息及び受取配当金	728	2,618
支払利息	3,278	1,480
為替差損益(は益)	21,109	47,375
社債償還益	55,250	-
有形固定資産処分損益(は益)	262	452
投資有価証券評価損益(は益)	74,798	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	55,400
売上債権の増減額(は増加)	1,065,475	640,273
たな卸資産の増減額(は増加)	109,231	1,489,254
未収入金の増減額(は増加)	302,970	338,410
仕入債務の増減額(は減少)	258,435	144,985
前受金の増減額(は減少)	106,987	748,851
その他	183,778	187,712
小計	158,377	956,160
利息及び配当金の受取額	739	2,618
利息の支払額	3,380	1,880
法人税等の支払額	4,620	50,142
営業活動によるキャッシュ・フロー	151,115	1,005,565
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,489	7,264
有形固定資産の売却による収入	-	2,074
その他	5,356	2,143
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,846	7,333
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,100,000	1,900,000
社債の償還による支出	944,750	-
自己株式の取得による支出	-	58
配当金の支払額	168,946	168,946
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,696	1,730,995
現金及び現金同等物に係る換算差額	16,819	2,993
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	107,753	715,102
現金及び現金同等物の期首残高	1,533,694	1,665,135
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,641,448	2,380,237

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	資産除去債務に関する会計基準の適用 当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前四半期純損失は55,400千円増加しております。

【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
(四半期連結貸借対照表)	
1. 「長期未払金」は前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりましたが、当第1四半期連結会計期間において金額的重要性が乏しいため表示方法を見直し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第1四半期連結会計期間の「長期未払金」の金額は30,400千円であります。	
2. 「繰延税金負債」は前第1四半期連結会計期間において区分掲記しておりましたが、当第1四半期連結会計期間において金額的重要性が乏しいため表示方法を見直し、固定負債の「その他」に含めて表示しております。 なお、当第1四半期連結会計期間の「繰延税金負債」の金額は1,173千円であります。	
(四半期連結損益計算書)	
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失()」の科目を表示しております。	

【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算出する方法によっております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年6月30日)																
<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,803,558千円です。</p> <p>2. 長期未収入金</p> <p>(1) 長期未収入金の概要</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第10条及び第11条に基づき、平成20年12月12日に報告した確定投下資本額について、平成21年1月15日に認定を受けた助成金の交付額の総額732,566千円を10年間に分割して交付されることになりました。当第1四半期連結会計期間末までに受領済の交付金3回分219,288千円を除いた残額513,338千円を長期未収入金として計上しております。</p> <p>なお、各年の助成金交付額は毎年当社の申請により横浜市がその予算状況により決定されるものであります。</p> <p>(2) 認定の内容</p> <p>認定の年月日及び番号</p> <p style="padding-left: 40px;">平成21年1月15日経観誘国第407号</p> <p>認定された投下資本額 7,325,667千円</p> <p>助成金の交付予定額 732,566千円</p> <p>(3) 認定事業者の条件</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第13条により、認定事業者は、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされています。</p> <p>(4) 当助成金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">324,566</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">圧縮記帳額合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">732,566</td> </tr> </table>	土地	400,000千円	建物及び構築物	324,566	機械装置及び運搬具	8,000	圧縮記帳額合計	732,566	<p>1. 有形固定資産の減価償却累計額は、1,747,465千円です。</p> <p>2. 長期未収入金</p> <p>(1) 長期未収入金の概要</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第10条及び第11条に基づき、平成20年12月12日に報告した確定投下資本額について、平成21年1月15日に認定を受けた助成金の交付額の総額732,566千円を10年間に分割して交付されることになりました。当連結会計年度末までに受領済の交付金3回分219,288千円を除いた残額513,338千円を長期未収入金として計上しております。</p> <p>なお、各年の助成金交付額は毎年当社の申請により横浜市がその予算状況により決定されるものであります。</p> <p>(2) 認定の内容</p> <p>認定の年月日及び番号</p> <p style="padding-left: 40px;">平成21年1月15日経観誘国第407号</p> <p>認定された投下資本額 7,325,667千円</p> <p>助成金の交付予定額 732,566千円</p> <p>(3) 認定事業者の条件</p> <p>横浜市企業立地等促進特定地域における支援措置に関する条例第13条により、認定事業者は、企業立地等に係る事業を開始した日から原則として10年を経過する日までの間、当該企業立地等に係る事業を継続しなければならないとされています。</p> <p>(4) 当連結会計年度末において当助成金の適用を受けて有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">土地</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">324,566</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">8,000</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">圧縮記帳額合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">732,566</td> </tr> </table>	土地	400,000千円	建物及び構築物	324,566	機械装置及び運搬具	8,000	圧縮記帳額合計	732,566
土地	400,000千円																
建物及び構築物	324,566																
機械装置及び運搬具	8,000																
圧縮記帳額合計	732,566																
土地	400,000千円																
建物及び構築物	324,566																
機械装置及び運搬具	8,000																
圧縮記帳額合計	732,566																

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)																						
<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">39,360千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">175,154</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">5,479</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">31,228</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">257,818</td> </tr> </table>	役員報酬	39,360千円	給料及び賞与	175,154	退職給付引当金繰入額	5,479	減価償却費	31,228	研究開発費	257,818	<p>販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">役員報酬</td> <td style="text-align: right;">48,900千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">給料及び賞与</td> <td style="text-align: right;">196,995</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">退職給付引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">13,864</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">減価償却費</td> <td style="text-align: right;">25,110</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">研究開発費</td> <td style="text-align: right;">204,637</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">4,451</td> </tr> </table>	役員報酬	48,900千円	給料及び賞与	196,995	退職給付引当金繰入額	13,864	減価償却費	25,110	研究開発費	204,637	貸倒引当金繰入額	4,451
役員報酬	39,360千円																						
給料及び賞与	175,154																						
退職給付引当金繰入額	5,479																						
減価償却費	31,228																						
研究開発費	257,818																						
役員報酬	48,900千円																						
給料及び賞与	196,995																						
退職給付引当金繰入額	13,864																						
減価償却費	25,110																						
研究開発費	204,637																						
貸倒引当金繰入額	4,451																						

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年9月30日現在)	現金及び現金同等物の四半期期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在)
現金及び預金勘定 1,679,698千円	現金及び預金勘定 2,417,037千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 38,250	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 36,800
現金及び現金同等物 1,641,448	現金及び現金同等物 2,380,237

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 11,785,800株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 522,792株

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期連結会計期間末残高 当社 50,917千円

4. 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年9月28日 定時株主総会	普通株式	168,946	15	平成22年6月30日	平成22年9月29日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

当社グループは、半導体関連装置及びFPD関連装置並びにレーザー顕微鏡等の設計、製造、販売並びにこれらに係るサービスを主たる事業としておりますが、これらの製品は、製造方法、製造過程に多くの共通点、類似点を持ち、また、市場及び販売方法も類似している点から全体をひとつのセグメントとして扱っております。このため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	日本 (千円)	北米 (千円)	その他 (千円)	計 (千円)	消去又は 全社 (千円)	連結 (千円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	577,878	131,425	42,266	751,570	-	751,570
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	93,117	-	54,451	147,568	(147,568)	-
計	670,995	131,425	96,717	899,139	(147,568)	751,570
営業利益又は営業損失()	604,167	5,945	20,422	589,690	(45,360)	635,051

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
北米.....アメリカ他
その他.....韓国、ドイツ他

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

	アジア地域	北米地域	欧州地域	計
海外売上高(千円)	383,834	125,075	6,350	515,259
連結売上高(千円)	-	-	-	751,570
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	51.1	16.6	0.8	68.6

- (注) 1. 地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。
(1) アジア地域.....台湾、韓国、中国他
(2) 北米地域.....アメリカ
(3) 欧州地域.....ドイツ他
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

当社グループの事業は、検査・測定装置の設計、製造、販売を行う単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成22年7月1日至平成22年9月30日)

記載すべき事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度末 (平成22年6月30日)	
1株当たり純資産額	1,019.55円	1株当たり純資産額	1,075.47円

2. 1株当たり四半期純損失

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)	
1株当たり四半期純損失	38.75円	1株当たり四半期純損失	38.59円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年7月1日 至平成22年9月30日)
1株当たり四半期純損失		
四半期純損失(千円)	436,500	434,748
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失(千円)	436,500	434,748
期中平均株式数(千株)	11,263	11,263

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

記載すべき事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月6日

レーザーテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 勝又三郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 羽鳥良彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の平成21年7月1日から平成22年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年11月5日

レーザーテック株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 勝又三郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 羽鳥良彰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレーザーテック株式会社の平成22年7月1日から平成23年6月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年7月1日から平成22年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。